

平成 20 年 3 月 14 日

淀川水系流域委員会

委員長 宮本博司様

滋賀県大津市
大戸川ダム対策協議会
会長 南部政一

大鳥居地域開発協議会
会長 小林茂宜

牧町地域開発対策委員会
委員長 田村孫保

大戸川ダム建設を求める意見書

春暖の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、貴委員会におかれましては去る 8 月に発表された「淀川水系河川整備計画（原案）」についてご審議されており、地元の住民としてその動向に大変注視しているところでございます。

同原案におきましては、「利水及び電力の撤退に伴い洪水調節目的専用の流水型ダム」として構造の変更等はあるものの大戸川ダムを整備する旨が記載されており、流域住民の悲願が、ようやく国に伝わり、建設実現に向けて一歩進んだものと安堵しておりました。

ところが、委員の総意ではないとはいえ、3/11の貴委員会の整備計画原案に対する意見案は「大戸川ダムの必要性・緊急性は認められない」「ダム建設の「実施」を整備計画に位置付けることは認められない」というものであり、大変心外でありただただ啞然とするばかりであります。

ご承知のとおり、淀川水系の上流部に位置する大戸川は、昭和28年、また、昭和57年の大洪水をはじめ、たびたび洪水に見舞われ、そのたびに流域住民は甚大な被害を受けてきました。

こういった状況のもと、周辺住民は、降雨があるたびに川が増水し、いつまた大きな災害が起きるかと不安な日々を過ごしておりますし、また、既に水没予定地の住民の皆様の集団移転も完了した事実を踏まえますと、流域住民の生命財産を守るためにもダムにおける治水対策を一日も早い完成を願うものでございます。

私たちは、氾濫の危険に依然としてさらされつづけている地域に住まう者として、上中下流の治水安全度を適切に確保しながら、戦後最大洪水を安全に流下させるという整備計画原案の治水対策が最善のものであると確信しております。いつまでかかるか分からず、住民にさらなる苦難を求めることとなる河川改修や遊水地の様な方

法よりも、既に事業が進んでいる大戸川ダムの建設が即効性があり、効果的であることは専門家ならずとも分かることでもあります。

貴委員会の委員においては、ダムの有効性・必要性については様々な意見がありますが、地元住民のこういった考えも重く受け止めていただき賢明なご審議をいただきますようお願いいたします。

以 上